

船舶事故調査報告書

平成26年10月30日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	養殖施設損傷
発生日時	平成25年12月9日 06時00分ごろ
発生場所	長崎県松浦市 ^{たけがき} 岳崎鼻東方沖 松浦市所在の ^{つぎき} 津崎鼻灯台から真方位116° 1.1海里（M）付近 （概位 北緯33° 23.4′ 東経129° 41.6′）
事故調査の経過	平成26年6月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 787 ^{ほうしょう} 芳将、19トン NS2-23451（漁船登録番号）、丸一水産株式会社 22.47m（Lr）×4.98m×1.48m、FRP ディーゼル機関、890kW、平成25年7月10日 第292-50500号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 30歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成16年2月27日 免許証交付日 平成25年10月22日 （平成31年2月28日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 なし 養殖施設 養殖網が破損
事故の経過	本船は、船長及び甲板員2人が乗り組み、平成25年12月9日02時00分ごろ長崎県平戸市 ^{いきつき} 生月島北西方約11Mの漁場を発進し、水揚げ地の松浦市 ^{つぎのかわ} 調川港に向かった。 船長は、約13ノットの対地速力とし、背もたれのある操縦席に座って自動操舵として単独で操船に当たり、津崎鼻北西方沖で眠気を感じたが、同じ姿勢で東南東進した。 船長は、津崎鼻北東方沖を通過後、自動操舵で岳崎鼻東方沖に設置された養殖施設の北東側の黄色点滅灯に向け、右転して南東進した。 船長は、黄色点滅灯に向けて右転後、居眠りに陥り、本船が、06時00分ごろ養殖施設に進入した。 船長は、衝撃で目を覚まし、機関を停止してサーチライトを使って

	<p>周囲の状況を確認したところ、何事もないように見え、本船も航行に支障はなかったことから、調川港に向かった。</p> <p>養殖施設は、養殖網が破損して養殖魚（ぶり）約2,600匹が逃げ出した。</p> <p>船長は、養殖施設に損傷があったことを知らずに操業を続けていたが、約1か月後、所属会社に対し、海上保安庁から養殖施設損傷に関する照会があり、本事故のことを知り、事後の対応を行った。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>船長は、調川港に向けて航行する際、津崎鼻北東方沖から養殖施設北東側の黄色点滅灯に向けて右転を行い、同点滅灯に近づけば、進路の微調整を行いながら、同点滅灯の沖側を通過し、その後、調川港に向けて右転していた。</p> <p>本船は、船長が黄色点滅灯に向けて右転した際、同点滅灯の陸側（養殖施設側）に向いていた。</p> <p>船長は、休漁日の7日に5～6時間の睡眠をとり、8日13時00分に定係地を出港し、操船や夜通しの操業を行った後、本事故当時の操船を行っていた。</p> <p>甲板員2人は、操業及び水揚げ作業を行う要員であり、航行中、船員室で休息をとっていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、津崎鼻北東方沖から岳崎鼻東方沖の養殖施設北東側の黄色点滅灯に向けて自動操舵で南東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったことから、同養殖施設に進入し、養殖網が破損したものと考えられる。</p> <p>船長は、背もたれのある操縦席に座り、自動操舵で航行中、眠気を感じたものの、同じ姿勢で操船を続けたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、津崎鼻北東方沖から岳崎鼻東方沖の養殖施設北東側の黄色点滅灯に向けて自動操舵で南東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったため、同養殖施設に進入したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独で操船する場合、時々、立って操船したり、舵輪による手動操舵にしたりするなどして居眠りに陥らないようにすること。 ・眠気を感じた場合、休息中の甲板員を起こし、2人で当直を行う

	などして居眠り防止に努めること。
--	------------------